

# 広報 とままえ 2026 5 No.777

いつまでも 暮らしていける とままえに



希望を胸に、23人の新たな船出  
苫前商業高校入学式

# 令和 8 年度 町政執行方針 (全文)



## 【町政運営の基本姿勢】

町長としての2期目の任期も4年目を迎えることとなりました。

この間、人口減少や少子高齢化の進行、エネルギーや食料価格の高騰及び人手不足の深刻化など、社会経済情勢は大きく変化しておりますが、こうした時代だからこそ、地域の強みを活かし、新たな挑戦を重ねることで、持続可能なまちづくりを前進させることができるものと確信をしております。

人と人との繋がり、地域との絆を力に変えながら、町民一人ひとりが安心して希望を持って暮らせるまちを築くことが、私たち地方行政に課せられた使命であると強く認識をしております。

2期目の最終年度となる令和8年度におきましても、「産業振興」「GX・DXの推進」「安全・安心な生活の確保」「子育て支援」の4つの柱を軸に、住民生活の基盤強化と地域経済の活性化を図り、未来につ

ながるまちづくりを、地域と一体となって力強く推進してまいります。

## 【令和8年度の 主要施策の展開】

次に、令和8年度の主要施策の展開についてであります。これからの苦前町の更なる発展に欠かせない、住民生活の基盤整備にしっかりと取り組むことを基本的な考え方として、具体的に、7つの分野に分けて申し上げます。

### 1 【産業の振興と地域活性化】

1点目は、「産業の振興と地域活性化」であります。農業及び漁業の生産基盤の強化をはじめ、地場産品のブランド化や観光振興を進め、人を呼び込み、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

#### (農業)

物価高騰や労働力不足などにより厳しい経営環境が続いておりますが、本町においては、「安全・安心な農産物」としての特別栽培米や「とまま

えメロン」など、引き続き高付加価値化・ブランド化を推進し、経営の安定化と発展につなげてまいります。

さらに、労働力不足の解消に向けた取組として、スマート農業の導入を推進してまいりましたが、耐用年数の満了が近いスマート農機の更新などを含め、更なる推進を図るべく関係機関と協議してまいります。



あわせて、国の水田利活用施策に関しては令和9年度から根本的に見直されることとなり、令和8年6月には詳細を示したいと国は申しておりますが、度重なる施策の変化に適切に対応すべく関係機関と協議をしております。

畜産関係では、上平共同利用模範牧場について、草地の植生改善及び育成舎や作業機械などの更新のため、令和8年度より整備事業が実施されますが、指定管理者との連携のもと、将来にわたって効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

さらに、近年の物価高騰に対応すべく、優良乳用牛を導入するなど、生乳価格や個体販売価格の向上を目指し、引き続き関係機関と連携してまいります。

農業基盤整備関係では、苦前ダムをはじめとする関連施設の維持管理に万全を期すとともに、安定的な農業用水の確保のため西古丹別揚水機場やため池、用水路など基盤施設の改修を進め、農作物の品質、収量向上を図ってまいります。

引き続き、農業の多面的機能の発揮に向け、農地の保全・確保に努めるとともに、地域の防災・減災の観点からも、持続可能で多様性ある農業・

農村づくりを推進してまいります。

また、ヒグマやエゾシカ、アライグマなどによる鳥獣被害への対応として、これまで実施してきた個体駆除や侵入防止のための電柵の設置に加え、アライグマの捕獲奨励金制度などの新たな施策を講じるとともに、猟友会をはじめ関係機関との連携を図りながら有害鳥獣被害防止対策を推進してまいります。

### （漁業）

国直轄の第3種漁港である苦前漁港において、新たな特定漁港整備事業計画が開始しております。本町漁業振興の基盤強化に向け、新埠頭の造成や低天端岸壁の整備等の着実な推進について、引き続き国へ要望してまいります。

また、漁港整備に伴い影響が想定される海域については、水産生物生息調査の結果を踏まえ、ウニ等の移植を適切に実施し、漁場環境の保全と資源への影響低減に努めてまいります。

さらに、近年の海水温の上昇など海洋環境の変化による漁獲量の減少や魚種の変化に対応するため、苦前漁港第3港区において、ICT観測ブイの運用を継続し、データに基づき水産物の品質管理と漁場環境の適正管理を推進してまいります。あわせて、蓄養実証事業を重ねながら、安定出荷体制の構築に取り組んでまいります。



また、ブルーカーボンの取組としてウニの餌料用コンブ養殖を進めるとともに、漁港施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用についても検討し、持続可能な漁港

運営と新たな海業の取組を推進してまいります。

加えて、第1種漁港である力屋漁港については、外防波堤延伸工事など一定の整備を終え、操業環境の向上が図られております。今後は、その機能を十分に発揮できるように、施設の老朽化対策や漁港内の浚渫の実施などを管理者である北海道に要望するとともに、町としても機能確保に努めてまいります。

### （林業）

令和4年度に伐採した町有林について、広葉樹林への転換を図るための植栽を終え、現在は下刈り等の保育作業を実施しながら、健全な森林への成長を促しているところがあります。今後も適切な保育管理を継続し、「伐って、使って、植える」という資源循環を確立することで、カーボンニュートラルの実現に資する森林づくりを推進してまいります。

また、森林の有する多面的機能を活かし、森から海へのつながりを意識した取組を進めることで、藻場形成の促進や漁業資源の増加につながる好循環の創出を目指してまいります。

私有林については、森林環境税を活用しながら、間伐等の森林整備が促進されるよう、支援制度の充実や適正な森林管理と環境保全に配慮した持続可能な森林経営を支援してまいります。

さらには、森林環境税に対する納税者の理解促進のため、森林整備をはじめ、林業人材の育成や公共施設等への木材利用の拡大に努めてまいります。

### (商工業)

物価高騰の影響に加え、消費・流通形態の変化や個人消費の縮小により地域内経済は低迷しており、事業主の高齢化や後継者不足など、商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。引き続き、苦前町商工会と

の連携を図りながら、商店街元気づくり事業や利子補給事業による中小企業の経営基盤強化を進めるとともに、6次産業化を促進するための新商品開発支援を継続してまいります。あわせて消費の downstairs を兼ね、昨年同様にプレミアム地域振興券発行事業を拡充し、商工業の振興に努めてまいります。また、持続可能な地域づくりに向け、事業承継対策等について、商工会と一体となって検討を進めてまいります。

### (観光)



本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センター「とままえ温泉ふわっと」については、設備更新や客室等の全面改修を経て、安定した施

設運営を行いながら、さらなるサービス向上に努めているところであります。

また、道の駅機能においても、誰もが安全・安心に利用できる施設運営を推進するとともに、物販機能の充実を図り、地場産品を中心とした商品展開により、苦前の魅力を町内外に発信してまいります。

加えて、オートキャンプ場、ホワイトビーチ、未来港公園、ななかまどの館については、大規模改修工事を進め、施設の魅力向上と快適性の向上を図ることで、交流人口の増加と滞在時間の延伸につなげてまいります。これらの周辺施設と「とままえ温泉ふわっと」との連動を一層強化し、町内観光資源の面的な活用を推進してまいります。

また、本町最大のイベントである風車まつりの開催をはじめ、観光者へのレンタサイクルの実施や近隣市町村との連携によるサイクルツーリズムの振興など、多様な観光施策を展開し、滞在型観光の促

進による交流人口の拡大と地域経済の活性化に努めてまいります。

### (雇用対策)

様々な産業分野において、人手不足感が一層強まっており、労働力の確保は、事業継続を左右する喫緊の課題であります。

本町においては、苦前町高齢者事業団の活用や、外国人技能実習生の受入れ、建設業と農業間での労働力調整、高校生への企業説明会などにより、多様な人材の確保に取り組むとともに、地域貢献活動の一環として町職員が営利企業等に従事する仕組みも設けているところであります。



さらには、雇用の促進と人材の定着を図るため、若年者

雇用促進助成金の交付を継続するとともに、奨学金返還支援事業を着実に実施し、若い世代が安心して働き続けられる環境づくりを推進してまいります。また、各産業団体等で構成する苦前町雇用対策協議会でのご意見なども踏まえながら、関係機関との連携を一層強化し、全町的な雇用対策が効果的に推進されるよう取り組んでまいります。

## 2 【地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて】

2点目は、「地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」であります。人口減少を克服し、地域経済を活性化するという地方創生の理念を踏まえつつ、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）といった経済や社会の変革の流れを的確に捉え、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

### （地方創生）

令和7年6月閣議決定の「地方創生2・0基本構想」及び同年12月策定の「地域未来戦略」では、人口減少下においても地域の強みを活かし、デジタル活用と人材重視のもと持続的に発展する社会の実現が掲げられています。



本町においても、国の方針を踏まえ「ふるさと苦前」を旗印に、住民、事業者、関係団体に加え、外部人材や関係人口との連携を強化し、地域の魅力発信、関係人口の拡大、担い手育成を一体的に推進してまいります。

また、人口減少下において

も生活基盤を維持するため、古丹別地区において、老朽化したAマートを再整備し、交流スペースやシェアキッチン等を備えた多世代交流・多機能型の生活拠点として機能を集約いたします。公設民営方式により事業を進め、買い物弱者の発生防止と地域の利便性向上に努めるとともに、交流・見守り・情報発信機能を兼ね備えた地域の中核的な拠点として活用してまいります。これらの取組については、地域未来交付金を効果的に活用し、実効性の高い事業展開を図ってまいります。

さらに、地域おこし協力隊制度や人材循環の取組により、多様な人材の活躍を促進するとともに、官民連携とデジタル活用により、持続可能な地域社会の確立を目指してまいります。

### （地域脱炭素）

令和6年4月から、北海道ガス株式会社との包括連携により、町営「苦前夕陽ヶ丘風力発電所」で発電した電気を

公共施設へ供給する「再生可能エネルギーの地産地消」を実現し、本町の脱炭素化は着実に前進しました。

今後は、産業分野における再エネの利活用や、再エネ由来による苦前ブランドの高付加価値化を検討し、地域社会の好循環につながる取組を推進してまいります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、



町有林の広葉樹林化や、苦前漁港における餌料用コンブ養殖によるブルーカーボンの推進と荷捌所の雪氷熱システムの高効率化など、地域資源を活かした脱炭素の取組を拡充してまいります。

風力発電については、国内初のリプレーズ事業として整備した苫前夕陽ヶ丘風力発電所が順調に稼働しており、売電先を北海道ガス株式会社へ変更したことで、発電電力を地域内で活用する体制を確立しました。さらに、上平地区の民間大型風力発電施設も安定稼働を続けており、本町における再エネ導入は、確かな進展を見せています。

これらの取組は、温室効果ガスの排出削減に寄与するだけでなく、売電収益を活用したごみ袋の減額助成やLED照明器具購入補助など、町民生活への還元にもつながっています。今後とも、脱炭素社会に向けて、風力発電を中心に地域資源を最大限に生かした再生可能エネルギーの活用を進めてまいります。

### （自治体DX）

「自治体DX推進計画」等を踏まえ、本町では行政サービスのデジタル化と基幹業務システムの標準化に取り組みであります。令和7年度までに

標準準拠システムへの移行が求められていることから、「留萌地域電算共同化推進協議会」と連携し、円滑かつ確実な移行を進めてまいります。

また、デジタル基盤の強化とセキュリティ対策の徹底により、安全で効率的な行政運営を確保するとともに、オンライン手続きの拡充やマイナンバーカードの活用を通じて、町民の利便性向上を図ってまいります。

### 3 【少子化対策・子育て支援の更なる充実】



3点目は、「少子化対策・子育て支援の更なる充実」であります。少子化の進行は、社

会経済に多大な影響を及ぼす最重要課題であると認識をしているところであり、安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現を目指し取り組みを進めてまいります。

引き続き、若者の定住促進や経済的負担の軽減のため、結婚祝金の交付などの実施に加え、少子化対策にも資するよう出産祝金の交付を継続してまいりますとともに、すべての子どもの健やかな成長のため、母子保健事業に取り組みを進めてまいります。

さらに、引き続き町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化を実施するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校における給食費の無償化や教材費の公費負担を継続して取り組んでまいります。

また、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期苫前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子ども・子育て支援施策の充実に努めてまいります。

加えて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」の設置に向け関係機関との調整を行い、令和9年度からの運営に向け体制を整えてまいります。

### 4 【高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充】

4点目は、「高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充」であります。誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちを目指し、福祉と医療の充実に取り組んでまいります。



### （高齢者福祉）

令和6年度から令和8年度

までを計画期間とする「第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に確保される地域包括支援システム」の推進を目指してまいります。

また、各種事業を通じて、高齢者等の積極的な社会参加促進や閉じこもり防止と認知症予防などの取り組みを推進してまいります。

### （障がい者福祉）

障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる共生社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「苫前町障がい者計画」に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

### （地域医療）



地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在などにより、厳しい状況が続いています。本町においては、昨年整備された苫前町立診療所苫前クリニックと公的医療機関である苫前厚生クリニックをはじめ、苫前・古丹別歯科診療所による体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、苫前・

古丹別両地区の均衡のとれた医療提供を図るため、必要な支援を継続してまいります。

また、公的医療機関である苫前厚生クリニックの2階を活用した認知症カフェについては、引き続き、JA北海道厚生連と共催し、地域住民の健康づくりのプラットフォームとして機能するよう努めてまいります。

### （保健づくり）

引き続き感染症対策には万全を期すとともに、各種ワクチンの接種機会を適切に確保し、一部接種費用の助成を行い、対象者の負担軽減を実施することで、接種率の向上に努めてまいります。

また、特定健康診査やがん検診などの集団健診を開催するほか、各種の健康診査や保健指導を実施してまいります。さらに、教育委員会や生活改善協議会とも連携し、健康づくりのための料理教室や講座などを通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

### 5 【防災・減災対策の拡充】

5点目は、「防災・減災対策の拡充」であります。近年、地震や台風、豪雨などによる災害が激甚化・頻発化しており、地域防災力の一層の強化と危機管理体制の充実が重要となっております。



令和7年6月に北海道が公表した「日本海沿岸の地震・津波被害想定」を踏まえ、町民の皆様への周知と防災意識の向上を図るとともに、冬期間も含めた防災備蓄の整備・点検を着実に進めてまいります。

また、令和8年度から防災気象情報の運用が見直されることから、新たな情報体系に

対応した防災訓練を実施し、関係機関や町民の皆様との連携のもと、公助・共助・自助の取組を一体的に推進いたします。

防災インフラにつきましては、国道239号線「霧立防災事業」や「古丹別川改修事業」などの早期完成に向け、引き続き関係機関へ働きかけを行ってまいります。

さらに、災害時の迅速かつ確実な情報伝達を確保するため、Jアラート（全国瞬時警報システム）の新型受信機への移行を進めるとともに、防災行政無線、緊急速報メール、町ホームページや町公式LINEなど複数の媒体を活用し、情報発信体制の強化に努めてまいります。

## 6 「各種インフラと生活環境の整備」

6点目は、「各種インフラと生活環境の整備」であります。町民の皆様の日常生活を安全・安心なものとするため、また、産業活動の効率化や競争力の向上を図るため、各種インフ

ラの整備更新と適切な維持管理に取り組んでまいります。

### （道路）

町道については、継続事業である旭長島線歩道整備など、安全な道路の確保に努めてまいります。

国道については、国道232号線の法面補強対策及び越波対策を中心とした強靱化計画が進められています。



また、国道239号線霧立防災事業においては、令和5年度より掘削を開始していた苦前トンネルが令和7年6月に貫通するなど、複数年にわたる事業が着々と進められておりますが、引き続き早期完成に向け要望を行ってまいります。

す。

道道については、命を守る道路としての道道苦前小平線の未供用区間9kmの早期事業着手に向け、令和7年4月に、小平町や関係機関と「一般道道苦前小平線整備促進期成会」を設立したところであり、引き続き北海道に対して強く要望してまいります。

橋梁については、長寿命化総点検業務の3巡目が始まっており、20橋の点検を実施し、1橋の橋梁保全工事を行います。

### （河川）

町管理河川である普通河川については、2河川の維持工事等を実施し、適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道による古丹別川河川改修工事については、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されているところであり、砂防堰堤等を含めた複数年の事業となることから、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、北海

道とも連携を図り、地元要望が反映された治水事業となるよう支援してまいります。

### （居住環境）

町営住宅について、令和8年度は、北斗団地及び天竜団地の長寿命化改善事業を実施してまいります。

民間住宅対策につきましては、町民の定住や町外からの転入を促進するため、民間住宅の新築、改修への補助や空家の有効活用に対する助成に加え、民間賃貸住宅建設への支援につきましても、引き続き実施してまいります。



空家対策については、「空家等実態調査委託業務」の成果を踏まえ、基本計画である「苦

前町空家等対策計画」を改定いたします。あわせて、「苦前町空家等対策協議会」での審議を経て認定する「特定空家」など、著しく危険な状態が解消されないものについては、行政代執行等を実施し、町民生活の安全確保を図ってまいります。

## (生活環境)

重要なインフラである水道施設については、水質保全と安定供給を最優先に、適切な管理に努めているところであり、令和6年度から着手した古丹別地区浄水場の耐震化工事については、令和7年度に完成し、残る大規模改修工事については、令和8年度以降も計画的に進めてまいります。

下水道事業については、衛生環境の向上に向けた普及促進に取り組んでいるところであり、新たに作成したストックマネジメント実施計画（修繕改築計画）に基づき、施設の長寿命化と計画的な更新を推進するとともに、汚泥の有効活用に向けた検討を継

続してまいります。

あわせて、下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽の整備を促進するため、北海道からの権限委譲事務を拡充し、町が主体となって迅速な手続きを行うことで、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を進めてまいります。

古丹別地区流雪溝については、北海道により事業費などの調査が進められており、令和8年度には、設備更新に向けた設計業務が着手予定であり、令和12年度の完成を目指し、引き続き道や国に対して要望してまいります。



重要な情報インフラである

携帯電話網の整備事業については、本町の幹線道路である道道力屋九重線につきまして、令和7年度から鉄塔整備を進めており、令和8年度中の整備事業の完成を予定しているところであり、また国道239号線につきましては、沿線山間部に不感地域が残されていることから、引き続き解消に向けて取り組んでまいります。

また、近年顕在化している飼い主のいない猫の増加などに伴う環境上の課題に対応するため、不妊去勢手術費補助事業を継続するとともに、無責任な給餌行為の抑止に向けた周知を徹底し、良好な生活環境の保全を図ってまいります。

## (地域公共交通)

町民の日常生活を支えるバス交通をはじめ、自家用車に依存しない移動手段の確保が一層重要となっており、令和6年3月に「苦前町地域公共交通活性化協議会」を設置し、「地域公共交通計画」の策定を進めてまい

りました。本年4月に計画を取りまとめ、令和8年度からの5か年を計画期間とし、持続可能な交通体系の維持・改善に取り組んでまいります。

また、高齢者及び障がい者の交通手段確保のため、ここにごタクシー運行事業を実施するほか、バス交通を利用し、通学する高校生への支援を継続してまいります。



## 7 【健全な行財政運営の堅持】

7点目は、「健全な行財政運営の堅持」であります。行政が、町民の皆様信頼され、頼りにしていただけるものであるよう、これまでの制度や慣習を見直し、無駄の排除や情報公開を徹底してまいります。

## (行政運営)

私はこれまで、「町民の皆様との対話を重視し、その声を町政に反映させる」ことを基本姿勢として、「町長と語る会」を継続開催し、地域に赴いて率直な意見交換を行ってまいりました。町民の声は町政運営の重要な基盤であり、令和8年度におきましても、対話の機会を充実させ、町民と一体となった町政を推進してまいります。



また、業務の標準化・省力化を進めるとともに、人事異動や研修の計画的な実施により職員の能力向上と組織力の強化を図ってまいります。限られた職員体制の中でも質の

高い行政サービスを維持できるように、誰もが力を発揮できる職場環境づくりに取り組んでまいります。

令和8年度から、「第6次苦前町総合振興計画」がスタートいたします。本計画では、将来像を「自然と産業、人のつながりが調和し、営みが世代を超えて受け継がれるまち」と定め、地域産業の活力向上と安定した雇用の確保を基盤に、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

計画の推進に当たっては、限られた経営資源を最大限に活用し、施策の重点化と計画的な事業執行を徹底し、持続可能な行政体制の確立を図ってまいります。あわせて、広域連携や多様な主体との協働を進め、将来世代に責任を果たす行政運営を実践してまいります。

## (財政運営)

本町の令和6年度一般会計決算は、実質収支額が1億4,523万円の黒字決算となりました。一方で、資材費や燃料費などの高騰により歳出抑

制が困難な状況が続いており、引き続き財政の健全性を確保しながら、本町の将来像の実現に向けた施策や事業を着実に推進していく必要があります。

令和8年度においても、公共施設の改修・修繕などの経費が見込まれますが、これは「いつまでも暮らしていける苦前」の実現に不可欠な基盤整備であります。各事業を厳格に精査し、効率的かつ効果的な執行に努めてまいります。

今後、人件費や資材費等の上昇が想定される中、社会経済情勢の変化を的確にとらえながら、強靱で柔軟な財政基盤を確立するため、引き続き国や道からの交付金及び補助金の確保や有利な地方債の活用を積極的に進めてまいります。あわせて、ふるさと納税の強化など自主財源の充実を図り、持続可能な財政運営を堅実に推進してまいります。

## 【むすび】

社会構造や経済環境が大きく変容する時代にあつては、国や北海道の動向を的確に見

極めながら、官民連携による住民サービスの質の向上と行政の効率化を図るとともに、産官学の力を結集した地域活力の創出など、これまでの枠組みにとらわれない柔軟な発想と果敢な実行力が一層重要になるものと認識しております。

また、複雑化・多様化する地域課題に的確に対応するためには、将来を見据えた明確なビジョンのもと、一貫性と実効性のある町政運営を進めていかなければなりません。町民の皆様との対話を町政の原点とし、その声に真摯に耳を傾け、政策へ確実に反映させることで、行政と町民が力を合わせ、持続可能な苦前のまちづくりを着実に前進させるため、今後とも全力を尽くしてまいります。

結びに当たり、町民の皆様並びに町議会議員の皆様、町政に対するなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。

# 令和8年度 苫前町教育行政 執行方針(全文)



人口減少や少子高齢化の進行に加え、生成AIを含むデジタル技術の急速な発展、グリーン・トランスフォーメーション(GX)をはじめとする脱炭素社会の実現に向けた取組など、社会情勢はめまぐるしく変化しています。こうした将来の予測が困難な時代において、教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっており、社会全体の大きな潮流を的確に捉えつつ、学校教育、社会教育・生涯学習の連続性を重視し、共通課題を横断的に捉えた教育施策の推進が求められております。

次代を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、予測困難な課題に主体的に向き合い、多様な価値観を有する人々と協働しながら、「誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手」として成長できるよう、必要な資質・能力を着実に育成していくことが重要です。また、経済的な豊かさにとどまらず、心身の健康や人とのつながり、自己実現といった

側面を含めて幸福や生きがいを実現する「日本社会に根差した調和と協調に基づくウェルビーイング」を教育を通じて向上させていく取組を総合的に進めていく必要があります。

これらのことを踏まえ、苫前町教育委員会では、家庭や学校、地域が一体となって教育を推進する環境づくりに努めてまいります。

## 【子ども・子育て支援】

安心して子どもを産み育てやすいまちの実現に向け、苫前町子ども・子育て条例及び「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係部署と連携し、総合的な子ども・子育て支援の充実に努めてまいります。

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、認定こども園と小学校との幼小連携・接続に取り組む、一貫性のある質の高い教育・保育サービスの提供に取り組んでまいります。

加えて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」の設置に向け関係機関との調整を行い、令和9年度からの運営に向け体制を整えてまいります。

さらに、地域の子育て中の親子の交流を促進するための「地域子育て拠点」や、保護者が仕事と家庭を両立できるよう「放課後児童クラブ」を積極的に支援してまいります。



## 【学校教育】

本町の特性を生かした教育を進めるためには、地域住民が主体的に学校運営に関わる事が不可欠です。そのため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心として、地域と学校を結びつけた開かれた学校づくりに取り組み、まいります。特に小・小・小中連携の促進を強化し、すべての関係者が同じ目標を共有し教育を実践できる体制づくりを目指してまいります。

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、全国学力・学習状況調査の結果を系統的に分析し、各学校における教育活動の検証を行い、教員の指導力を高めながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めてまいります。

また、小学校における専科指導の更なる推進、学校教育支援員を活用した複数指導者による授業により、個に応じたきめ細かな指導ができる体

制づくりを進めてまいります。さらに、英語検定や漢字検定受験料の助成により、児童生徒の学習意欲を高揚させるとともに、主体的な学習習慣を定着させることで、基礎学力の底上げに努めてまいります。また、保護者が負担している教育副教材費については、公費負担の拡充を検討するなど、子育て世帯の経済的な負担軽減に努めてまいります。



ICTを活用した取り組みでは、令和7年度に1人1台端末の更新を行い、児童生徒が安心して学べる環境整備を

図りました。今後は、整備した端末を最大限活用するため、AIドリルといった新たな教育ツールの活用を進めるとともに、デジタル教科書をはじめとする各種ツールの検証を継続し、発達段階に応じた「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指してまいります。

全国体力・運動能力調査の結果では、本町の子どもの体力低下や運動機会の少なさが顕著に表れております。このため、子どもが運動の楽しさや大切さを実感し、日常的に運動に親しむことができるよう、学校を通じた啓発に加え、「バルシューレ体験会」、「スポーツチャレンジクラブ」等の社会教育事業とも連携し、生活スタイルから見直す動機づけにつながる活動を推進してまいります。

国際理解教育では、進展するグローバル化社会に対応した人材育成を図るため、英語

指導助手を活用し、小学校では発達段階に応じたコミュニティ・スクール能力を育み、中学校で実践的な英語力を習得させ、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を目指してまいります。

特別支援教育では、対象となる子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、「特別支援教育地域連携専門部会」を核として、保健、医療、福祉等との連携体制の構築を進めてまいります。また、全ての教員が障がい者の特性について理解を深め、個別の教育支援計画の活用を図り、関係機関と学校の連携を強化し、一人一人の教育的ニーズに対応した支援を提供してまいります。

近年増加傾向にある不登校への対応として、子ども同士の良い人間関係、子どもと教員との信頼関係を確かなものとし、全ての子どもが安心や自己有用感を得られる学校

づくりを進めるとともに、特に中学校においては、教室に入る事が難しい生徒を対象とした「校内支援教室」を開

設し個別の対応をすることで、不登校の子ども等への学習機会の確保に努めてまいります。

また、「苦前町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは、しない、させない」を合言葉

に指導体制を充実させ、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

これら不登校やいじめなどへの対応として、巡回型のスクールカウンセラーを配置し、「困り感」を相談できる環境をつ

くり、さらにスクールソーシャルワーカーを活用して、学校だけでなく地域で課題解決にあたる体制を構築してまい

ります。多様なデジタル機器の発達により、子どもは日常的にインターネットやSNSと接する機会が増加しております。その一方で、個人情報

の拡散など、様々なトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性も高まっております。

そのため、情報活用能力だけでなく個人情報

の保護や著作権侵害の防止、人権意識の向上など、情報モラルに関する指導が必要であります。

あわせて、急速に普及が進む生成AIについても、学習への適切な活用方法や留意点を踏

まえ、その特性を正しく理解させることが肝要です。そのため、各教科や特別活動等と関連付けながら情報リテラ

シー教育の充実を図るとともに、家庭や関係機関と連携した取組を進め、子どもたちが安全かつ主体的にデジタル社会と向き合う力を育成してま

います。子どもの安全確保に向けては、学校施設や通学路の安全点検により日常的に環境の確認を行うとともに、防災教育や避難訓練などを通じて、災害発生時において適切に行動できるよう安全教育の充実を図ってまいります。登校時の

見守り等については、PTAや民生委員・児童委員、その他関係機関と連携し、地域ぐるみの取組を推進してまいります。



学校教育の充実には、教職員の資質向上は不可欠であります。教育者としての指導能力はもちろんのこと、子どもや保護者、地域から信頼される教員を育成するため、研修機会を充実するとともに、法令順守はもちろん高い倫理観や規範意識の保持、ハラスメントの防止、適正な情報管理など服務規律の徹底に努めてまいります。

教員の働き方改革では、第3期苦前町立学校働き方改革

計画のもと、教職員が変化を実感できる働き方改革の推進、ICT等を活用した業務効率化を引き続き進めるほか、現状配置している「スクールサポートスタッフ」と「学習支援員」を、より広範な業務を扱う「校務アシスタント」に名称変更を行うとともに業務の集約化により、教員が教育活動に専念できる環境を整え、子どもと向き合う時間を充実できるよう支援体制づくりを進めてまいります。

令和8年度から「北海道部活動の地域展開に関する推進計画」が施行され、従来の「部活動の地域移行」から、「部活動の地域展開」と名称が改められ、令和13年度までに全ての部活動において地域展開を実現していくこととされました。本町においては、国や道のサポートを適切に受けながら、「地域部活動検討委員会」を中心に検討・協議を重ね、部活動の地域展開の早期実現に向け、本町の実情に沿った体制づくりを加速してまいります。

安全な学校給食を提供するため、アレルギー体質児童生徒への適切な対応、基準の遵守や食材の安全確認、異物混入など徹底した衛生管理を行ってまいります。また、安心安全な苫前町の地場産品の積極的活用を努め、家庭における食育の意識を高める働きかけを進めてまいります。また、学校給食費の無償化につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、継続してまいります。

北海道苫前商業高等学校の令和8年度の新入学生は、関係者の尽力により25名となる見込みであります。少子化による中学卒業生数の減少や通信制高校の増加に伴う進路選択の多様化、私立高校の授業料無償化による公立離れなど、生徒確保に向けては今後とも樂觀することはできません。

また、同校が道教委の高校配置計画において「地域連携校」として位置づけられていることに鑑みますと、地元の新入生に進学先として選ばれる

魅力ある学校であることが不可欠であります。そのため、苫前中学校と苫前商業高等学校の生徒や教員が交流する機会の創出に努めます。加えて地元生徒への手厚い支援を継続するとともに、「とままえ学」をはじめとした地域と連携した活動をサポートし、地域からも愛される学校づくりの支援に努めてまいります。

また、町外からの入学生徒に対応するための若者交流センターについて、令和7年度に設置を行ったB棟別棟が令和8年度から教養を開始いたします。今後も、管理運営を適切に行い、受け入れ態勢の安定化を図ってまいります。



## 【社会教育】

社会教育は、人々が集まり学習しながら交流を深め、様々な世代のつながりをつくることで学習意欲を呼び覚まし、共に学び、世代を超えてふれあうことで生活の張り合いを創出できる場であり、従来の枠にとらわれない創意工夫ある事業の企画・周知及び実施に努める必要があります。

生涯教育における各世代別教育について、家庭教育・青少年教育分野ではデジタル化の進展により子どもの実体験が減少していることが指摘されており、幼少期からのリアルな成功・失敗体験の積み重ねが将来の人格形成や困難を乗り越える力の基礎となることから、引き続き「青少年体験教室」「宿泊体験」「青少年版公民館講座」などを通じて、地域の自然や世代間交流などを重視した地域資源とのつながりのある事業実施をしてまいります。

高齢者を含めた成人教育では、実生活に役立つ各世代ニ

ズに沿った講座づくりに努めてまいります。また、教養を深められる学習機会として、町内の史跡巡りや他市町村での視察研修型事業は参加住民から高い関心が寄せられていることから、さらに内容を充実した上で、学びが自身の活動や生きがいにつながるよう事業展開を進めてまいります。文化活動は、楽しさや感動から精神的な安らぎや生きる喜びをもたらす明日への活力を与えるものであることから、地域に根ざした活動を図るため関係機関・団体と協力しながら、創造性向上につながる文化芸術の機会提供に努めてまいります。

また、小中学校・高校での文化に直接触れる機会として、舞台芸術鑑賞事業や芸術文化指導者派遣事業などを引き続き実施してまいります。

文化財を含めた歴史資料は、郷土を象徴する貴重な資料であり、引き続きその管理を慎重かつ適切に行ってまいります。



各種スポーツ活動については、生活習慣や余暇の過ごし方の変化により各世代において運動不足の傾向が見られます。関係機関・団体等と連携を図り、誰もが気軽に「遊び」の延長で体を動かせる機会を創出してまいります。また、子どもの体力低下の解消に向け、「バルシユレ体験会」や様々な種目が体験できる「スポーツチャレンジクラブ」の継続を通じて、「運動が楽しい」という認識を持ってもらうことにより、基礎体

力向上に努めてまいります。

少年団活動において優秀な成績を収め、全道大会などへ出場する費用などの支援は引き続き対応してまいります。

図書活動は、個人や団体の学びへの支援と住民の生涯学習の意欲向上に欠かせない重要な活動であります。デジタルデバイスの普及による読書離れが懸念される状況が続いております。

「本の帯づくりコンテスト」は、単に本を読むだけでなく、本の魅力を整理し、他者に伝える力を身につける機会につながりました。本を介した他者との新たなコミュニケーションのきっかけと、表現力を育む機会として継続して取り組んでまいります。

また、認定こども園及び各学校と連携しながら、家庭環境に関わらず本に触れる機会の創出のために移動図書室や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアの発掘と育成を図り「本とあそぼう」や「図書室フェスティ

バル」などの図書事業により、図書室の利用啓発に努めてまいります。

苫前町公民館は令和7年度末に大規模改修の実施設計業務が完了することから、事業費の精査を行い改修に向けた準備を進めて参ります。

また、昭和58年に開設した郷土資料館は、著しく老朽化が進んでいることから、基礎部分や外壁などの改修に向けた協議を加速して行っております。

古丹別緑ヶ丘スキー場は令和8年度より中腹から頂上の



リフト改修を進め、麓から頂上までの運行再開を目指してまいります。

社会の急速な変化や地域課題の多様化を踏まえ、社会教育行政においては教育委員会の枠にとどまらず、町長部局をはじめ関係機関との連携・協働が一層重要となっております。住民の学びを福祉、産業、まちづくりなどの施策と有機的に結び付けることで、地域全体の活力向上と持続可能な地域づくりを推進してまいります。

全ての町民が夢や希望を持ち続け、「いつまでも暮らしていける苫前」を目指して、全力を尽くしてまいりますので、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

# 令和 8 年 4 月からの主な事業

## 古丹別地区多世代交流多機能型拠点施設整備事業



国の地域未来交付金を活用し、老朽化した A マートを再整備し、公設民営方式で買い物弱者対策や生活利便性向上を図るための多世代交流・多機能型の拠点施設を整備します。コミュニティースペースやシェアキッチン、地域・観光情報発信により、地域の新たな拠点となることを目指しています。

予算額 = 5 億 2,879 万 3 千円

内閣府地域未来交付金・過疎対策債活用

【お問合せ】総合政策室 (☎ 0164-64-2040)

## 携帯電話等エリア整備事業

令和 8 年度中の供用開始に向け、道道力昼九重線の携帯電話不通区間 (約 4 km) の解消に向け、山頂付近及び力昼市街地外縁部に基地局を設置し、全区間の通信確保を図ります。(令和 7 年度繰越事業)

予算額 = 4 億 4,600 万円

国・道補助金、過疎対策債、通信事業者負担金活用

【お問合せ】総合政策室 (☎ 0164-64-2040)



## シーフロントパーク大規模改修工事



観光施設の老朽化による機能低下等の改善を図るとともに、適正な施設の維持管理と利用者への安全性を確保し、更なる交流人口の増加につなげます。

予算額 = 1 億 946 万 1 千円

過疎対策債活用

【お問合せ】商工労働観光課 (☎ 0164-64-2212)

## 苫前漁港 ICT 水質監視事業



港内における水温等のモニタリングのための ICT ブイの設置や、海中調査のための水中ドローンの導入などスマート水産業の推進を行います。

予算額 = 434 万 6 千円

【お問合せ】 農林水産課 (☎ 0164-64-2314)

## ななかまどの館大規模改修工事

宿泊施設としての機能の充実に向け、全室への空調設備の新設に加え、公共下水道への接続切り替え及び老朽化している衛生器具等を取り替え、快適性や利便性など利用者へのサービス向上と宿泊施設としての満足度向上を図ります。

予算額 = 4,533 万 1 千円

過疎対策債活用

【お問合せ】 商工労働観光課 (☎ 0164-64-2212)



## 特定空家等対策事業



苫前町空家等対策計画の改定作業や著しく危険な「特定空家」に対し代執行等も視野に入れた対策を進めます。

予算額 = 1,235 万 8 千円

国交省空家対策事業補助金活用

【お問合せ】 建設課 (☎ 0164-64-2315)

# 卒業・卒園



3月、町内の小中学校・こども園でそれぞれ卒業・卒園の日を迎えた。小学生20名、中学生22名、こども園園児18名が、笑顔と涙が溢れる中、先生や後輩たちに見送られながら、それぞれの学び舎から新たな一歩を踏み出した。





# 入学・入園 おめでとう!





## 新入学生への入学祝を寄贈

3月21日、苫前町商工会女性部から、4月に小学校へ入学する新入学生へ「とまお交通安全安全キーホルダー」が寄贈された。

また、苫前町赤十字奉仕団から「色鉛筆セット」、苫前婦人会から「交通安全カエルマスコット」、苫前町社会福祉協議会と(有)藤観光バスから「文房具セット」、沿岸バスから「トートバッグ」、(株)みずほフィナンシャルグループほかから「黄色い交通安全ワッペン」も贈られた。

新一年生の安全と健やかな学校生活を願う、心あたたまる寄贈となった。



## とままえブラスが

### コンサートを開催

3月21日、町民有志で結成されている吹奏楽グループ「とままえブラス」が、卒業 mini コンサートを開催し、70名の来場者でにぎわった。

当日は、ポップスやジャズなど多彩な曲が披露され、息の合った演奏で会場を包み込んだ。来場者は心地よいハーモニーと迫力のある演奏に耳を傾け、和やかなひとときを過ごしていた。

## 花井秀昭氏が

### 知事感謝状を受賞

北海道指導農業者としての功績が認められた花井秀昭さんへ知事感謝状が贈られることとなり、3月27日、福士町長より感謝状の伝達が行われ、その功績が称えられた。

また同日には、松原尚則さんと小林博之さんが北海道指導農業者に、平井徹さんが北海道農業者にそれぞれ認定されたことを受け、伊藤指導農業者とともに町長へ報告が行われ、今後のさらなる活躍への決意を新たにしていた。



## 地域社会貢献感謝状贈呈式

町内施設等において地域社会貢献活動を行った4社へ、3月30日、感謝状の贈呈が行われた。

◇ハラダ工業株式会社苫前支店  
ふわっと周辺の除雪及び臨時駐車場の造成・雪水熱鮮度保持施設貯蔵庫への雪搬入作業

◇株式会社安藤・間札幌支店  
古丹別小学校駐車場の排雪作業

◇萌州建設株式会社

◇株式会社堀口組

古丹別小学校グラウンドの雪割作業



# 地域で守り育てよう 私たちの苫前商業高等学校

## 苫前町若者交流センター B棟別棟完成 苫前商業高校女子寮

苫前商業高等学校の女子生徒の生活寮として活用される若者交流センター B棟別棟が完成し、4月1日から供用が開始された。

施設には、ユニットバスや収納付きベッド、カウンターテーブルを備えた個室15室のほか、テレビやソファ、テーブル、イスを備えた交流スペースが整備されている。生徒たちが安心して生活しながら互いに交流を深められる環境となっており、このほか、共用の洗濯室も整備されるなど日常生活と学業の両立を支える施設となっている。



個室（全 15 部屋）



交流スペース

# 地域おこし協力隊だより



DISCOVER\_TOMAMAE

田淵 貴大

## 2年目突入！！新たな試み活動新聞

みなさんこんにちは！

ついに苫前に移住して1年が経ちました。

長い冬も無事に乗り越えることができ、雪と共存する日々を実感することができました。

今年度の目標は新しく苫前に来た方を私が迎え入れることを増やしていきたいです。

また1月から個人的活動で新しく始めました活動新聞。普段 SNS で活動発信しており、

SNS 見られない方や、地域おこし協力隊の存在を知らない方のために活動を見える化してより多くの方に普段の活動を知ってもらうために始めました。

毎月発行して町で配ってますのでよろしくお願いいたします。

新年度初めの大仕事は北海道移住ドラフト会議で繋がったメンバーの苫前町キャンペーンです。

まだまだ至らない点もありますが2年目もよろしくお願いいたします。



# 健康ばんざい

## 「ラッコクラブ」と「産後ケア事業」をご紹介します



苫前町で実施している乳児とその家族を対象とした教室を2つ紹介します。

### ○ラッコクラブ

両親学級（対象：妊婦とそのパートナー）と乳児教室（対象：1歳未満の子とその保護者）を合わせた事業です。

【両親学級】妊娠中の健康管理に重点を置き、保健師と管理栄養士から妊娠に伴う体の変化や食事のことについてお話しし、マタニティランチの試食を行っています。

【乳児教室】乳児期を健やかに過ごすため、体調不良のときの対応や事故防止、離乳食のことなどについて毎回テーマを変えてお話しし、参加者同士の情報交換を行っています。また、年に1回0～3歳の子どもと保護者を対象に、親子のふれあい遊びの回（講師：北海道子育て支援ワーカーズ）を土曜日に開催しています。



↑お母さん同士の交流やお子さんの計測も行っています

↓わらべうたを歌いながら楽しく遊んでいます！



### ○産後ケア事業

産後1年以内のお母さんとお子さん、その家族が心身のケアや育児サポートを受けながら安心して子育てができるよう、北海道助産師会から助産師を苫前町にお呼びして実施しています。令和8年度はデイサービス型を2回実施予定です。



↑お子さんと遊びながらできるストレッチを実践しています

↓助産師のマッサージで心も身体も癒されます！



### ○令和8年度実施予定 ※対象者には個別にご案内します。

日にち	場所（予定）	対象・内容
4月28日（火）	苫前地区コミュニティセンター	（妊婦）妊娠期の健康管理について （乳児）離乳食、災害時の備えについて
6月17日（水）	苫前地区コミュニティセンター	産後ケア事業（デイサービス型）
8月22日（土）	苫前地区コミュニティセンター	（令和5～8年度生まれの乳幼児と保護者） 親子のふれあい遊び
10月頃を予定	苫前地区コミュニティセンター	産後ケア事業（デイサービス型）
2月10日（水）	苫前地区コミュニティセンター	（妊婦）妊娠期の健康管理について （乳児）感染症と体調不良時の対応について

お問い合わせ 苫前町役場保健福祉課 0164-64-2215

# 後期高齢者医療ガイド

## 後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 保険料の見直しについて ～

### ■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。令和8・9年度の新しい保険料率は次のとおりです。

#### 〈医療分〉

##### ●均等割

(被保険者が等しく負担)

令和6・7年度
(年間) 52,953 円



令和8・9年度
(年間) <b>59,963 円</b> (7,010 円増)

##### ●所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和6・7年度
(年間) 11.79%



令和8・9年度
(年間) <b>11.61%</b> (0.18 ポイント減)

##### ●賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和6・7年度
(年間) 80 万円



令和8・9年度
(年間) <b>85 万円</b> (5万円増)

#### 〈子ども分〉

##### ●均等割

(被保険者が等しく負担)

令和8年度
(年間) <b>1,364 円</b>

##### ●所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和8年度
(年間) <b>0.28%</b>

##### ●賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和8年度
(年間) <b>2万1千円</b>

### ◆ 保険料率に関する制度改正があります

#### 【令和8年度からの制度改正の内容】

- 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を算定します。※令和9年度の子ども分保険料率は令和8年度中に算定します。
- 子ども・子育て支援金制度の施行について、詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkinseido>

#### 【令和6年度からの制度改正の内容】

- すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことを目的とした制度改正が行われました。
- 後期高齢者一人当たりの保険料の伸び率を現役世代一人当たりの後期高齢者支援金の伸び率と合わせるよう、後期高齢者負担率の設定方法が見直されました。
- 子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されました。
- この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

## ■ 均等割 5 割・2 割軽減の範囲が見直されました

- 保険料均等割軽減のうち、5 割・2 割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和 7 年度】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43 万円 + (30 万 5 千円 × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5 割軽減
43 万円 + (56 万円 × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2 割軽減

【令和 8 年度から】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43 万円 + ( <b>31 万円</b> × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5 割軽減
43 万円 + ( <b>57 万円</b> × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2 割軽減

## ■ 医療分の均等割 7 割軽減が 7.2 割軽減になります

- 医療分保険料均等割軽減のうち、7 割軽減対象者は、制度改正影響緩和のため 7.2 割軽減となります。※子ども分は変わりません。

## ■ 保険料の計算方法 (令和 8・9 年度)

- 保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

〈医療分〉

<p><b>均等割</b></p> <p>【1 人当たり保険料】</p> <p><b>59,963 円</b></p>	+	<p><b>所得割</b></p> <p>【本人の所得に応じた額】</p> <p>(令和 7 年中の所得 - 最大 43 万円) × <b>11.61%</b></p>	=	<p><b>1 年間の保険料</b></p> <p>【限度額 85 万円】</p> <p>(100 円未満切捨)</p>
---	---	--	---	--

〈子ども分〉

<p><b>均等割</b></p> <p>【1 人当たり保険料】</p> <p><b>1,364 円</b></p>	+	<p><b>所得割</b></p> <p>【本人の所得に応じた額】</p> <p>(令和 7 年中の所得 - 最大 43 万円) × <b>0.28%</b></p>	=	<p><b>1 年間の保険料</b></p> <p>【限度額 2 万 1 千円】</p> <p>(100 円未満切捨)</p>
--	---	---	---	---

**〈医療分〉 + 〈子ども分〉 = 1 年間の保険料**

- 1 年間の保険料の上限額は医療分が 85 万円、子ども分 2 万 1 千円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43 万円の控除額が異なる場合があります。

令和 8 年度の保険料額は、7 月に個別にお知らせします。

お問合せ先

苫前町住民生活課  
(資格・給付) 住民係  
(賦課・収納) 税務係  
【電話】 0 1 6 4 - 6 4 - 2 2 1 3

北海道後期高齢者医療広域連合  
【住所】 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目  
国保会館 6 階  
【電話】 0 1 1 - 2 9 0 - 5 6 0 1

# 地域包括ケアだより

## 苫前町地域包括支援センターについて

### 地域包括支援センターってなに？

高齢者等の暮らしを地域でサポートするための拠点です。

自分自身や家族に介護が必要になったとき、どんな手続きや準備が必要になるのか…

そうした介護等に関する悩みを一番初めに相談できる場所です。

相談対象は、要介護認定の有無などの制限はなく、本人や家族はもちろん、地域住民からの相談も幅広く受け付けています。

センターでは、「3職種」と言われる、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門的な知識を持つ職員が中心となり、総合的な支援を行っています。



### 地域包括支援センターの4つの役割

#### 1. 総合的な相談窓口

生活上の困りごとに対して、総合的な相談を受け付けています。

医療や福祉など、地域内にある様々な社会資源を活用し、介護保険制度などの垣根を超えて適切なサービスに結びつける役割を担っています。

#### 2. 権利擁護

高齢者に対する詐欺や悪徳商法などの消費者被害への対応のほか、虐待の早期発見や防止などに努めています。

また、認知症などにより、金銭管理や法律上の手続き、介護保険などのサービス契約などが難しくなってきたとき、成年後見制度などの各種支援制度について助言を行っています。

#### 3. ケアマネジャーへの支援

地域の課題解決のための能力や技術を持つ「主任介護支援専門員」を中心に、地域のケアマネジャーへの指導や高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジメントを行っています。

#### 4. 介護予防マネジメント

要支援の方、要支援・要介護状態になる可能性が高い方に介護予防の支援を行っています。適切な介護予防サービスが利用できるよう、一緒に話し合いながら介護予防ケアプランを作成し、自立した日常生活が送られるようサポートします。



### 地域包括支援センターの主な事業

#### ○寿いきいき教室（介護予防普及啓発事業）

理学療法士や言語聴覚士による講話のほか、自立した生活を維持できるようにするための基本的な知識を学びます。運動機能や口腔機能の維持のための体操、認知症予防のための音楽療法なども行っています。（年4回開催）

#### ○元気いきいき教室（介護予防サービス事業）

生活機能低下のリスクのある方に対し、運動機能や口腔機能を向上させるために1クール6回として理学療法士や言語聴覚士による機能維持・改善プログラムを行います。（10～1月）

#### ○訪問リハビリ（地域リハビリテーション活動支援事業）

リハビリの専門職が訪問により定期的に関与し、日常生活改善のための効果的な運動プログラムなどを提案し、自立した生活ができるように支援します。

#### ○オレンジカフェとままえ（認知症地域支援・ケア向上事業）

認知症の方やその家族だけでなく、地域住民や専門職が気軽に集まり、認知症にまつわるミニ講話やレクリエーションなどで参加者同士の交流や情報交換を行っています。（年3回）



みなさんが安心して「いきいき」暮らすことができるよう、サポートします！  
お気軽にご相談ください。

お問合せ 苫前町地域包括支援センター（保健福祉課） 0164-64-2215

# 国民年金

## 令和8年度の国民年金保険料はこちら！

### 国民年金保険料の金額

令和8年度の国民年金保険料額は、「月額17,920円」です。

### 便利でお得な納付方法をご利用ください

#### ■ 口座振替 **前納による割引額が一番大きい納付方法です**

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※ 過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納付できません。

※ 引き落とし日は月の末日ですが、土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

#### ■ クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、納付書で前納する場合と同じ割引額の保険料で納付できます。

※ 過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納付できません。

#### ■ 電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

### 国民年金保険料の前納

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について、厚生労働省告示（令和8年厚生労働省告示第35号）により定められました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら16,010円、1年前納なら3,820円、6カ月前納でも870円の割引になります。

また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら17,370円、1年前納なら4,510円、6カ月前納でも1,220円の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には、次の方法があります。

- (1) 2年（4月～翌々年3月分）分の前納
- (2) 1年（4月～翌年3月分）分の前納
- (3) 6カ月（4月～9月分、10月～翌年3月分）分の前納
- (4) 毎月（早割、口座振替のみ）
- (5) 毎月（割引なし）

お問合せ： 苫前町住民生活課住民係 0164-64-2213  
留萌年金事務所 0164-43-7211

# 学びの広場

## 郷土資料館・考古資料館、スポーツ施設 オープン!!!

### ■ 苫前町郷土資料館・苫前町考古資料館 ■

開館期間 5月1日(金)～10月31日(土)

開館時間 10:00～17:00

個人	区分	小・中学生	高校生・一般
	町内	50円	100円
	町外	100円	310円
団体	10人以上3割引(10円未満切捨)		

\*小学校就学前児童無料

休館日 月曜日(夏休み期間は無休)

※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日

### ■ 苫前町 B & G 海洋センター ■

開館期間 5月7日(木)～9月30日(水)

開館時間 午前 10:00～12:00 午後 13:00～17:00

夜間 18:00～20:30

※5・6・9月の平日は夜間のみ、土・日・祝日は午前・午後

使用料

区分	小・中学生		高校生		一般	
	一回	シーズン券	一回	シーズン券	一回	シーズン券
町内	50円	520円	100円	1,040円	210円	2,090円

休館日 月曜日 ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日

### ■ 苫前町野球場 ■

開設期間 5月1日(金)～10月31日(土)

開設時間 5:00～21:00

照明使用料 20分320円

### ■ パークゴルフ場 (苫前・古丹別) ■

開設期間 5月1日(金)～10月31日(土)

開設時間 6:30～日没

用具貸出 苫前町スポーツセンター

苫前町郷土資料館

※各施設の閉館時間までに返却してください。



## 苫前町公民館 図書室からのお知らせ



令和8年度  
「本とあそぼう」

令和8年度も本とあそぼうを開催いたします。設定遊びの前に行うおはなし会では、絵本の読み聞かせや手あそびなどを行います。ぜひお気軽に公民館図書室へ遊びにきてください。

時間 10:00～11:30

対象 未就学児と保護者、小学1・2年生(祖父母、小学生の兄姉の参加も可)

開催日	設定遊び	詳細
4月25日(土)	絵本と一緒におみせやさんごっこ	おみせやさんごっこの中に関係する絵本を混ぜて遊びます。
6月27日(土)	影絵クイズ かきごおり作り	カラーフィルムを使った工作とかきごおりつくりを行います。
9月5日(土)	手形スタンプでメッセージカード	手形スタンプを使ってオリジナルのメッセージカードを作ります。
1月16日(土)	みんなでお正月あそび	人間すごろくや宝引き、アンパンマンカルタなどのお正月あそびを行います。
3月6日(土)	ジャンボクリスタルドーム	みんなで協力し、人が入れるくらい大きなビニール製のドームを作ります。

※詳細は各回開催1週間程前に各こども園に配布されるチラシをご覧ください

～申し込み・お問い合わせはこちらまで～ ☎ 0164-65-4076 FAX 0164-65-3220

苫前町公民館 Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

## アライグマ捕獲奨励金について

苫前町では、アライグマの生息域拡大や農業被害等を防止するため、繁殖・育児期にあたる4～6月を重点期間として捕獲奨励金を交付します。

- ①交付額 1頭につき、1,000円
  - ②対象期間 4月1日から6月30日まで
  - ③支給要件
    - ・町内に住所を有する方
    - ・防除従事者証の交付を受けた方
    - ・4月1日から6月30日までに捕獲した個体を指定場所へ運搬した方
- 【指定場所】 農業者の方：JA るもい苫前基幹支所または役場裏倉庫  
農業者以外の方：役場裏倉庫



### アライグマ防除従事者講習について

「防除従事者証」を未所持の方は、アライグマの捕獲・運搬を行うことはできません。本証を交付する講習を随時開催しておりますので、受講を希望される方は下記担当窓口までご連絡ください。

#### 【問合せ先】

農業者の方 →農林水産課農政係 TEL: 0164-64-2314  
農業者以外の方 →住民生活課環境生活係 TEL: 0164-64-2213

## ヒグマとの遭遇に注意してください

これからの時期はヒグマの活動が活発になるため、出没に十分注意し、身の回りの安全を確保しましょう。

- 山菜採りなどで山に入る場合は、特に注意が必要です。必ず複数人で行動し、ヒグマよけの鈴や笛など音の出るものを鳴らすなどの対策を徹底してください。
- ヒグマに遭遇した場合は、ヒグマに背を向けず落ち着いてゆっくりその場を離れてください。

もしも、ヒグマを目撃した場合や、ヒグマの痕跡を見つけたら下記までご連絡ください。

農林水産課農政係 TEL: 0164-64-2314

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

苫前町における令和7年4月1日から令和8年3月31日までの閲覧状況は、次のとおりです。

#### 【申出者】

自衛隊旭川地方協力本部

#### 【利用目的】

陸上自衛隊高等工科大学の生徒の募集に関する案内の送付等

#### 【閲覧期日】

令和7年4月16日

#### 【閲覧に係る住民の範囲】

平成22年4月2日から平成23年4月1日までの間に生まれた男子

## 町内予定

5月

9日(金) 健康相談 (公民館)

10日(日) さくらまつり (古丹別緑ヶ丘公園)

## 第52回 さくらまつり

5月10日(日) 午前11時～午後2時30分



### 余興・催しもの

🌸 歌謡ショー

歌手 神林留美子

🌸 パフォーマンスショー 豊饒太鼓

🌸 カラオケ大会・子供ゲーム大会

### 団体申込受付をいたします

会場準備の都合上、団体の方は事務局へ団体名と人数をお知らせ願います。

又、今年は苫前建設協会から野外用イス 150 個を寄贈していただきましたので、申込の際、イスの要否についてもお知らせください。

### バス運行について

～送迎バスを下記により運行いたしますのでご利用ください～

(往路) 1回目 苫前猪股スタンド前発→苫前地区コミセン前→公民館前→松田宅前→緑ヶ丘公園着

10:00

10:05

10:20

10:25

10:30

2回目 公民館前→緑ヶ丘公園着

3回目 公民館前 → 緑ヶ丘公園着

10:50 11:00

11:30

11:40

(復路) 緑ヶ丘公園発→松田宅→公民館前→苫前地区コミセン前→苫前猪股スタンド前着

14:40 14:45 14:50

15:05

15:10

※公園内駐車場が混雑することから公民館等の駐車場に車を置いて送迎バスをご利用ください。

### 特設コーナーでは

商工会女性部・青年部、苫前商業高校、寿司居酒屋風蓮、キッチンカーなどにより、様々な飲食物が提供されます。

※今年は公園内での肉類の販売はありませんので、ご注意ください。

(肉類は A マートで予約販売します)

### 連絡先

苫前町公民館内古丹別連合町内会

事務局 加藤まで ☎ 0164-65-3311

# 自動車税の納期限は6月1日（月）です！

- 自動車税の納税通知書は5月7日（木）に発送します。納税通知書が届かない場合は札幌道税事務所自動車税部（電話 011-746-1190）へご連絡ください。
- 「地方税お支払いサイト」では（メンテナンス実施時間等を除く）24時間キャッシュレスで納税（インターネットバンキング・クレジットカード・スマホ決済アプリ）ができます。
- 全国の金融機関窓口やコンビニエンスストアでも納税できます。納税できる金融機関やコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載しています。
- 口座振替（口座引き落とし）納税を希望される場合は、問い合わせ先へご連絡ください。口座振替納税は、依頼書のご提出が必要なので来年度からになります。
- 自動車税は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者（所有権留保自動車の場合は使用者）に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！
- 詳しくは、北海道税務課のホームページをご覧ください。  
（URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/）

【お問合せ先】 留萌振興局税務課納税係（☎ 0164-42-8418）

## J A北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は  
5月13日（水）

午前

診療時間 8:30 ~ 12:00

受付時間 8:00 ~ 11:30

午後

診療時間 13:30 ~ 15:00

受付時間 13:00 ~ 14:30

※診察には事前の予約が必要となります。  
電話での診療予約もできます。

管理栄養士による

「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」

日程：5月20日（水）

予約制です。

ご希望の方は電話でお気軽におたずねください。

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック（☎ 0164-65-3535）

氏名	年齢	死亡日	住所
猪股 壽之	91	3月17日	苫前
關 哲男	92	3月12日	苫前
佐藤 嘉代子	83	2月27日	旭
夫 千葉大翔	妻 成澤美月		栄 浜

お悔やみ申し上げます

未永くお幸せに

戸籍の小箱

古丹別連合町内会へ  
古丹別 竹花 律子様

ご厚志に感謝します

## 苫前町風車まつりに 出店してみませんか？

例年開催しております苫前町風車まつりを本年は7月26日（日）にとままえ夕陽ヶ丘未来港公園で開催予定として進めています。

つきましては、まつり会場で新規に出店を希望する団体等（原則町内）がありましたら、**5月29日（金）までに**下記へご相談願います。

苫前町風車まつり実行委員会事務局（64-2212）

# 入園・入学式ギャラリー こども園・小中高校



認定古丹別こども園



認定苫前こども園



古丹別小学校



苫前小学校



苫前中学校



苫前商業高校

## 苫前町の交通事故情報

令和8年3月の事故情報

発生件数 **0** 件    死者数 **0** 件    負傷者数 **0** 件

交通事故死ゼロ日数  
3月31日現在 **1,723** 日

令和8年3月分の実績

風力発電の  
売電状況  
(町営風車 風来望)

供給電力量

354,049kWh  
7,010,170円



5月 町税の納期

固定資産税

の納付月です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

まちの人口 (3月31日現在)

(前月比)

男	1,270人	(-31)
女	1,308人	(-18)
合計	2,578人	(-49)
世帯	1,409戸	(-20)